

# IFRS 10Minutes

PwCが国際財務報告基準に関する最新情報を簡潔にお届けするニュースレター

Vol. 35  
2016年10月

**pwc**

## IASB議長スピーチ “Better Communication”

### ハイライト

- IASB議長スピーチ  
“Better  
Communication”
- 2015アジェンダ協議と  
IASBワークプラン
- 2015アジェンダ協議と  
リサーチ・プログラム
- 世界の上場企業の  
IFRS使用調査

その他のIFRS関連  
ニュース

IASB議長のHans Hoogervorst氏は、2016年6月、世界の関係者が参加するIFRS財団の年次カンファレンスで、“Better Communication(コミュニケーションの改善)”と題するスピーチをしました。IASBの今後の活動として、「財務報告のコミュニケーションの改善」を中核テーマとすること、また「IFRSの適用サポート」を進めていくことについて言及しました。スピーチにおける、この2つの活動の主な内容は下記となります。

### 財務報告のコミュニケーションの改善

#### <懸念ポイント>

- 画一的で大量の開示により重要な情報が埋もれている
- IFRSに基づかない代替的業績指標の使用が増加している
- 非財務情報(サステナビリティ等)が増加している

#### <改善のための5つのプロジェクト>

- 損益計算書上での追加的な小計の検討  
→基本財務諸表
- 重要性の実務記述書の最終化  
→開示に関する取組み
- 負債と資本の区分の明確化  
→資本の特徴を有する金融商品(FICE)
- IFRSタクソノミ等デジタル報告への対応
- 非財務報告\*1

### IFRSの適用サポート

- IFRS解釈指針委員会
- 教育イニシアチブ
- 新基準の適用後レビュー
- Emerging Economies Groupなどの様々なIASBの諮問機関\*3
- IFRS適用をサポートする各種活動を行う包括的なチームの創設

IASBやIFRS財団が直接実施するだけでなく、外部組織との提携\*2により実施

\*1: IASBは主導せず、他機関の支援を行うのみ。

\*2: 例えば、証券監督者国際機構(IOSCO)とプロトコルに合意

\*3: IASBには会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)や資本市場諮問委員会(CMAC)など8つの諮問機関がある。

# What's New

日付	主体	2016年7月～9月の主なニュース
07月13日	IFRS財団	モニタリング・ボード議長に金融国際審議官の氷見野良三氏(04ページC)
07月17日	ASBJ	修正国際基準(JMIS)の改正を公表
07月20日	IASB	2015年アジェンダ協議に対応したワークプランを公表(01ページ、02ページ)
07月20日	東証	「会計基準の選択に関する基本的な考え方の開示内容の分析」を更新(2016年3月決算会社まで)(04ページA)
07月22日	金融庁	企業会計審議会第4回会計部会開催(04ページB)
07月25日	IFRS財団	世界の上場企業におけるIFRSの使用に関する分析結果を公表(03ページ)
07月29日	IFRS財団	IFRS財団評議員会議長の募集
08月02日	IFRS財団	モニタリング・ボードがワークプランを公表(04ページC)
08月19日	IFRS財団	モニタリング・ボードの新メンバーに中国が加入(04ページC)
08月19日	IFRS財団	IFRSタクソノミに関するCommon Practiceのガイドを公表
09月07日	ASBJ	9月のASAFに「財務業績と測定の変遷」のペーパーを提出(04ページD)
09月12日	IASB	IFRS第4号「保険契約」の修正を公表(04ページE)

# 01

## 2015アジェンダ 協議を受けた IASBワークプラン

IASBは、2015アジェンダ協議で寄せられたコメントを検討した結果をふまえて、ワークプランを更新しました。

次回アジェンダ協議(2021年予定)までに取組む予定のプロジェクトが、右表の「アクティブ・プロジェクト」と「IFRSの維持・適用プロジェクト」に示されています。IASBの今後の活動における主要テーマの1つである財務報告のコミュニケーションの改善“Better Communication”に関連するプロジェクトは右表の★印です。

2015アジェンダ協議の報告書およびフィードバック・ステートメントは、IASBの承認とIFRS財団評議員の検討を経て11月公表予定です。

### アクティブ・プロジェクト

#### 【リサーチ・プロジェクト】

開示原則★

基本財務諸表★

共通支配下の企業結合

動的リスク管理

資本の特徴を有する金融商品

のれんと減損

割引率

株式に基づく報酬

#### 【基準設定と関連プロジェクト】

概念フレームワーク

重要性に関する実務記述書★

保険契約

料金規制対象活動

### 維持・適用プロジェクト

#### 【狭い範囲の修正とIFRIC解釈指針】

会計方針及び会計上の見積りの変更

適用後レビューを受けたIFRS第8号「事業セグメント」の明確化

負債の分類 (IAS第1号「財務諸表の表示」の修正)

事業の定義及び従来保有していた持分の会計処理

外貨建取引と前渡・前受対価

年次改善2014-2016年 等

#### 【IFRSタクソミ】★

IFRS第4号「保険契約」修正のアップデート 等

#### 【適用後レビュー (PIR)】

IFRS第13号「公正価値測定」

IFRS第10-12号 連結財務諸表と共同支配の取決め関連

# 02

## 2015アジェンダ 協議を受けた リサーチ・ プログラム

2011アジェンダ協議後、IASBの基準設定において、「証拠に基づくアプローチ」が重視されています。IASBは、2015アジェンダ協議を受けてリサーチ・プログラムを更新しました。

「証拠に基づくアプローチ」とは、基準の修正や開発が必要であるという十分な証拠を確認してから、基準開発をするというアプローチです。その証拠の収集がリサーチ・プログラムの目的となっています。

### リサーチ・プログラム

#### リサーチ・プロジェクト(01ページ左欄参照)



問題の緊急性、リサーチの範囲や複雑性、ワークプラン全体のバランスなど、複数の要素を検討して、リサーチ・パイプラインからリサーチ・プロジェクトへ移行

### リサーチ・パイプライン

現在アクティブなプロジェクトではないが、次回アジェンダ協議(2021年予定)までに開始することが想定されているプロジェクトおよび調査

#### <リサーチ・プロジェクト>

- 持分法会計
- 汚染物価格設定メカニズム
- 引当金
- 採掘活動
- 変動対価および条件付対価

#### <実行可能性調査>

- 超インフレ:IAS第29号の範囲
- 資産の収益に応じて決まる年金給付
- 子会社である中小企業(SME)

従前のリサーチ・プログラムに含まれていたが、今後実施が予定されていないリサーチ

- 外貨換算、高インフレ、法人所得税、退職後給付

\* 割引率 (現在アクティブ・プロジェクトだが、リサーチ・サマリーを公表後に完了予定)

\* 株式に基づく報酬 (現在アクティブ・プロジェクトだが、リサーチ・サマリーを公表後に完了予定)

# 03

## IFRS財団 上場企業のIFRSの 使用に関する調査

IFRS財団が、7月25日、世界の上場企業のIFRSの使用について調査した結果(2015年12月末現在)を公表しました。

世界の主要な85の証券取引所をカバーする2つの国際的な組織(WFEとFEAS)の上場企業数の情報と、IFRS財団の法域別IFRS適用状況の情報を組み合わせた調査結果です。

世界の上場国内企業約48,000社のうちIFRS適用企業は25,000社超(52%超)、IFRS未適用企業22,000社超(46%超)のうち約15,000社は日本、米国、中国、インドの企業となっています。

なお、上場外国企業2,500社超のうち1,000社超がIFRSを適用していることが分かります。

### 【上場国内企業】

	上場企業数*3	IFRS適用	IFRS未適用
WFE*1	43,406	21,534	21,794
FEAS*2	4,412	3,550	250
合計	47,818	25,084	22,044
%	100%	52.5%	46.1%

IFRS適用の  
日本企業112社含む

このうち14,886社は  
日本、米国、  
中国、インドの企業

### 【上場外国企業】

	上場 企業数*3	IFRS適用が 強制	IFRS適用が 任意	IFRS 未適用
WFE*1	2,517	251	2,246	13
FEAS*2	21	10	4	0
合計	2,538	261	2,250	13

このうち  
米国登録:約500社、  
中国登録:約250社  
がIFRS適用

+

261社

||

IFRS適用  
上場外国企業  
1,000社超

- \*1: WFE(World Federation of Exchange:国際取引所連合)ー東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ナスダック、ユーロネクストを含む58の証券取引所がメンバー
- \*2: FEAS(Federation of European and Asian Stock Exchanges:欧州アジア証券取引所連合)ー中東および東欧諸国を主とする27の証券取引所がメンバー
- \*3: 上場企業数は、適用基準が不明な企業数を含む(上場国内企業合計:690社、上場外国企業合計7社)

# 04

## その他の IFRS関連 ニュース

7月からの3カ月間のIFRSに関連するその他のニュースを紹介します。

さらに直近のニュースをご覧になりたい場合は、PwCのInformウェブサイト(下記)をご利用ください。

Inform

<https://inform.pwc.com/>



### A. 「会計基準の選択に関する基本的な考え方の開示内容の分析」を更新(2016年3月決算会社まで)(7月20日)

東京証券取引所は、これまで公表してきた本分析結果を更新し、調査対象を2016年3月決算会社まで拡大しました。これにより、2015年4月期決算の会社から2016年3月期決算の会社を対象となり、全上場企業の開示内容が揃いました。

東証上場会社の全3,507社(時価総額481兆円)のうち、IFRS適用済、IFRS適用決定、IFRS適用予定会社の合計は141社(139兆円)となり、前回公表時と比べて13社増加(時価総額比2%増)しました。

### B. 企業会計審議会第4回会計部会を開催(7月22日)

本会計部会では、国際会計基準をめぐる最近の状況等を議題として、日本企業のIFRSの適用状況、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組み、IFRSに関する国際的な意見発信、IFRS監査を担う人材育成、および国際的会計人材の育成について、金融庁、東証、ASBJ、経団連、監査法人代表者、財務会計基準機構が報告し、その後委員による質疑応答がなされました。

### C. IFRS財団モニタリング・ボードが、モニタリング・ボード・ワークプランを公表、およびモニタリング・ボードの新しいメンバーに中国が加わる(8月02日、8月19日)

IFRS財団の評議員の選任の承認および評議員会のレビューや助言などを行うIFRS財団モニタリング・ボードが、今後の活動計画であるワークプランを公表しました。

近い将来に実施する分野として、a) 評議員会によるIASBの監督に関連する活動、b) 評議員に関連する活動、c) モニタリングボードに関連する活動の3点について記載しています。

モニタリング・ボードは米国証券取引委員会(SEC)、証券監督者国際機構(IOSCO)、日本の金融庁などのメンバーから構成されており、8月11日には、新たに中国財政部がメンバーに加わりました。モニタリングボードの議長の金融国際審議官の氷見野良三氏は、7月13日に前任の河野正道氏に代わり議長となられ、任期は2017年2月までです。

### D. ASBJが、9月の会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)に「財務業績と測定の連携」のペーパーを提出(9月7日)

ASBJは、IASBで再審議されている概念フレームワーク・プロジェクトに関して、9月のASAFでの討議に使用するため「財務業績と測定の連携」と題するペーパーを提出しました。

ASBJが本ペーパーで述べている概念フレームワークに対する改善事項は、次のとおりです。

- 純損益計算書が財務業績に関する主要な源泉である以上、「概念フレームワーク」は、最低限、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を記述すべきである。
- 有用性のある純損益を算定するためには、測定基礎を、財政状態計算書の観点と純損益計算書の観点からそれぞれ適切に選択すべきである。「概念フレームワーク」は、測定基礎は、まず、純損益計算書の観点から選択すべきであり、当該測定基礎は、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を有すべきである旨を記載すべきであり、それを行うにあたり、純損益と測定の連携を図る必要がある。

### E. IASBが IFRS第4号「保険契約」の修正を公表(9月12日)

IASBは、保険会社等がIFRS第9号「金融商品」を、新たな保険契約基準の適用前に適用した場合に生じる一時的な問題に対処するため、IFRS第4号「保険契約」の修正を公表しました。本修正により経過措置として、次のアプローチが適用可能となります。

- 上書きアプローチ  
保険契約を発行している企業に対し、新たな保険契約基準の公表前にIFRS第9号を適用した場合に生じる変動性を、純損益ではなくその他の包括利益で認識する選択を認めるアプローチ。
- 延期アプローチ(IFRS第9号の適用の一時的な免除)  
保険に関連する活動が支配的活動である企業に対し、IFRS第9号の適用を一時的に免除し、IAS第39号を引き続き使用する選択を認めるアプローチ(2021年まで)。

# How PwC can help

IFRSの基準書や総合的な情報は  
**Inform**

PwCがお手伝い  
できること



# Contact us

## PwC Japan

PwCあらた有限責任監査法人

京都監査法人

PwCコンサルティング合同会社

PwCアドバイザリー合同会社

PwC税理士法人

PwC弁護士法人

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、ディールアドバイザリー、コンサルティング、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

## PwC Japan IFRS ウェブサイト:

<http://www.pwc.com/jp/ja/ifrs.html>

IFRSの基準書や総合的な情報は

## Inform



## Inform (IFRSの基準書や総合的な情報提供ウェブサイト):

<https://inform.pwc.com/>

## PwC Japan IFRS プロジェクト室:

E-mail: [aarata.ifrs@jp.pwc.com](mailto:aarata.ifrs@jp.pwc.com)

責任者: 小林 昭夫 澤山 宏行